広報 つるい

平成29年 5月号

No.669

鶴居村
TSURUI VILLAGE
80th ANNIVERSARY

未来に躍べ 郷土の誇りと 鶴の里

鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

今月の主な話題

■村内小・中学校入学式・・・・・2

■村の話題・・・・・・・・・3～4

■美しい村プレミアム商品券・・・5

■第５次鶴居村総合計画・・・6～8

村内小・中学校入学式

4月6日、村内各小・中学校において入学式が挙行されました。
今年度は、鶴居小学校7名、幌呂小学校4名、下幌呂小学校7名、鶴居中学校19名、幌呂中学校4名の計41名の児童・生徒が新一年生となりました。
新一年生は在校生や保護者、関係者に歓迎の言葉で迎えられ、新たな学校生活が始まりました。

鶴居小学校

幌呂小学校

下幌呂小学校

鶴居中学校

幌呂中学校

受賞おめでとうございます！

鶴居村青少年表彰式

3月24日、スポーツや文化活動において輝かしい成績を収めた村内の小・中学生を対象とした鶴居村青少年表彰式が総合センターにて開催されました。

今年度はスポーツ賞が6名1団体、文化賞に12名の計18名1団体が選出されました。

式では、國安教育長から青少年表彰盾と記念品が受賞者全員に手渡されました。（※学年は受賞当時）

スポーツ賞

（※敬称略）

表彰者所属 氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居小学校 ４年 菱沼　千紗	・北海道小学校陸上競技大会釧路地方予選会 100m ・北海道小学生陸上競技大会 100m ・秋季選手権陸上競技大会釧根地区大会 100m	準優勝 決勝8位 優勝
鶴居小学校 ４年 髙橋　優空	・釧路地区小・中スケート大会 1000m ・全日本ノービススピードスケート競技会 500m ・北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会 500m 1000m	優勝 決勝4位 3位 準優勝
鶴居中学校 １年 小山石　隼	・北海道ジュニアトランポリン競技選手権 個人競技 シンクロナイズド競技 ・北海道トランポリン競技選手権大会 個人競技Ｂクラス シンクロナイズド競技Bクラス	6位 4位 5位 5位
鶴居中学校 ３年 竹内　輝	・北海道中学校スピードスケート大会 3000m 5000m ・全国中学校スピードスケート大会 3000m 5000m	予選5位 決勝13位 出場 出場
鶴居中学校 ３年 藤原　未来	・北海道中学校スピードスケート大会 500m 1000m ・全国中学校スピードスケート大会 500m 1000m	決勝22位 予選17位 出場 出場
幌呂中学校 ３年 松井　克鷹	・釧路地方春季記録会 砲丸投げ ・釧路陸上競技春季選手権大会 砲丸投げ ・釧路地区中体連陸上競技大会 砲丸投げ ・日本中学校通信陸上競技北海道大会釧路会場 砲丸投げ ・全道中体連陸上競技大会 砲丸投げ	優勝 優勝 優勝 優勝 6位
鶴居中学校 ソフトテニス部 （団体）	・釧路地区中体連ソフトテニス大会（男子団体） ・北海道中学校ソフトテニス大会（男子団体） 選手：村上友祐・伊藤琉弥・小澤嶺斗 高橋侑真・新原友宏・及川　楓 田中龍河・瀧澤　解	優勝 出場

文化賞

（※敬称略）

表彰者所属 氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居小学校 ２年 菱沼　華帆 中村　日咲 齋藤わかな	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学１・２年生の部 ・釧根地区少年少女下の句かるた選手権大会 小学１・２年生の部	優勝 準優勝
鶴居小学校 ４年 藤原　和香 菱沼　千紗 松井　隆聖	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学３・４年生の部	優勝
下幌呂小学校 ５年 森田　旦陽 飯田　結子 ６年 濵崎　瑠	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学５・６年生の部 ・北海道子どもかるた大会	優勝 出場
鶴居中学校 １年 門間　稟 野澤　柊弥 ２年 折笠　仁哉	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 中学生の部 ・北海道子どもかるた大会 ・釧路地区少年少女下の句かるた選手権大会 中学生の部	優勝 準優勝 優勝

平成28年度最後の教室
鶴居村陸上友の会

小学生を対象に月2回開催され、今春卒業した6年生を合わせて40名ほどが入会している「鶴居村陸上友の会」。3月26日、平成28年度最後の教室を行いました。

教室ではおにごっこやなわとびに加え、音楽に合わせ様々なドリルを行う「ビートランニング」や、筋力向上のための「アニマルトレーニング」などバラエティ豊富なメニューが組まれており、今回は一人ひとりの体力を計測するためコントロールテストとして計6種目が実施されました。

子どもたちからは「きついけど楽しい」「もっと速く走れるようになりたい」といった声が聞かれました。

食べ頃を迎えました

生ハムお披露目会・試食会

鶴居村食肉加工研究会で試験製造を進めていた骨付き生ハムが、食べ頃を迎えました。

この生ハムは平成27年12月に熟成を開始したもので、15ヶ月を過ぎた3月31日には完成お披露目会が、4月11日には生ハム試食会がそれぞれ開催されました。

研究会は、道内外の生ハム製造施設や工房にて製造方法を学んだ上で、鶴居産の豚肉「鶴の郷　三恵豚」を原料とした特産品開発を目標として結成されました。

今後は「生ハム塾」の開講など各関係団体と連携しながら催しを考え、さらに村内外へのPRについても積極的に行うとのことです。鶴居村の新たな特産品の誕生に期待が寄せられます。

お披露目会で試食された生ハム

リニューアルオープン！

温根内ビジターセンター開館式

4月8日、このたびリニューアル工事を終えた温根内ビジターセンターの開館式がおこなわれました。

今回の工事では、鶴居村を含む釧路地域産の木材を使用しているほか、延べ床面積が2倍、展示スペースが4倍となり、展示物も大幅にリニューアルするなど、より充実した施設として生まれ変わりました。また、最大10キロワットの発電が可能な太陽光パネルや水流で発電するシステムを手洗い場に取り入れるなど、新技術を導入することで環境配慮にも取り組んでいます。

なお、開館時間は4月～10月は午前9時～17時、11月～3月は午前9時～16時となっており、休館日は毎週火曜日および12月29日～1月3日となっています。

開館式でのテープカットの様子

心よりお礼申し上げます

寄付が寄せられました

3月15日、株式会社佐々木建設（佐々木泰三代表取締役社長）から教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために50万円の寄付が、3月23日、太平洋設備株式会社（小茄子川充代表取締役社長）から図書施設の充実のために図書カード5千円40枚（20万円）が、3月29日、鶴居村収集ボランティア「げんき会」（西村吉光代表）からデイサービスの充実のために浴槽手すり、入浴台、シャワーいすがそれぞれ寄せられました。

貴重なご寄付をありがとうございました。

鶴居村収集ボランティア「げんき会」より

太平洋設備株式会社より

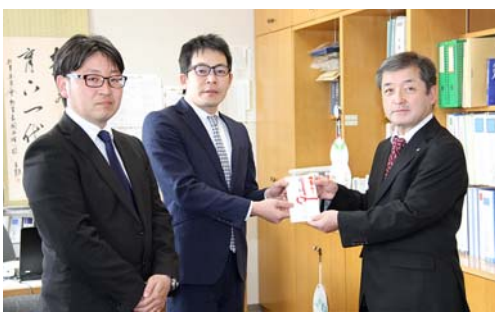

株式会社佐々木建設より

鶴居村
「美しい村プレミアム商品券」
販売について

the most beautiful villages in japan

好評につき、今年も「美しい村プレミアム商品券」(夏)・(冬)2回の

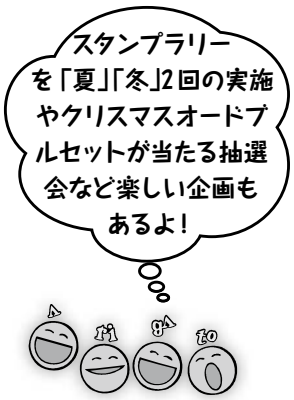

販売が決定しました！
10，000円で、村内のお店で使える
“13，000円分の商品券”が購入できます。
そこで、「美しい村プレミアム商品券」の
購入や利用について、お知らせいたします。

販売期間・場所について

①平成29年5月20日(土)～24日(水)まで(無くなり次第終了)
鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1－1)
午前10時～午後6時

ご利用期間・場所について

平成29年8月31日(木)まで　期限後は使用できません。
取扱店ポスター・のぼりのある商店、事業所でご利用できます。

商品券の内容について

10，000円で13，000円分の商品券が購入できます。
(商品券はすべて500円券で26枚組となります)
☆**購入限度はお一人様1セット限り**
☆**先着1，000セット販売**

商品券が購入できる方は・・・

鶴居村に住民票のある16歳以上の方
ご家族分、まとめての購入も可能です。

重要①
運転免許証、保険証、パスポートなど、購入者ご本人が16歳以上の村民である旨を証明できるものをご持参下さい。

重要②
ご家族分、まとめての購入も可能です。
ご本人を証明する物をご持参の他、ご家族の氏名等を受付時に確認させて頂くと伴に購入申込簿にご記入頂きます。

☆お知らせ　美しい村プレミアム商品券(冬)は10月20日を予定しております。ご期待ください。

○お問い合せ　鶴居村商工会　TEL0154-64-2453
鶴居村鶴居西1－1(鶴居村総合センター内)

第５次鶴居村総合計画

村では、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする第４次鶴居村総合計画を策定し、人口減少、少子高齢社会の到来等の社会情勢の中、村民・地域・事業者の皆様とともに地域の振興や課題解決に取り組む協働のむらづくりを進めてきました。

この間、総合計画の策定根拠となっていた地方自治法の規定が、平成23年５月に削除され、法的な策定義務はなくなりましたが、今後も厳しさを増すことが予想される社会情勢の中、これまで取り組んできた様々な施策による成果等を礎とし、村民との協働をより深めながら、訪れたい村、住んでみたい村、住み続けたい村としての信頼と評価を高めるための施策展開が必要であると考えています。

このため、今後10年間の総合的かつ計画的なむらづくりを進めるための指針として、「第５次鶴居村総合計画」を策定します。

そこで、広報つるいでは今月から「第５次鶴居村総合計画」に関する特集記事を随時掲載していきます。今回は、昨年度に実施しました「第５次鶴居村総合計画策定に向けたアンケート調査」の結果の一部をご紹介します。

このアンケート調査は、現在の村に対しての評価、今後のむらづくりについての要望などのデータを収集する目的で実施しました。ご多忙のところご協力いただきました村民の皆様におかれましては、改めまして心よりお礼申し上げます。

調査実施方法
■調査対象者：平成28年4月1日現在
一般向け：鶴居村に在住する16歳以上の男女2,000人
中学生向け：鶴居村に在住する全中学生81人
■抽出方法：一般向け：住民基本台帳から無作為抽出
中学生向け：悉皆調査(全量調査)
■調査期間：平成28年9月28日～10月14日
■調査方法：郵送による調査票の配布・回収

調査票の回収結果
【一般向け】配布数：2,000
回収数：674
回収率：33.7％

【中学生向け】配布数：81
回収数：81
回収率：100％

【回答者の性別】

【一般】

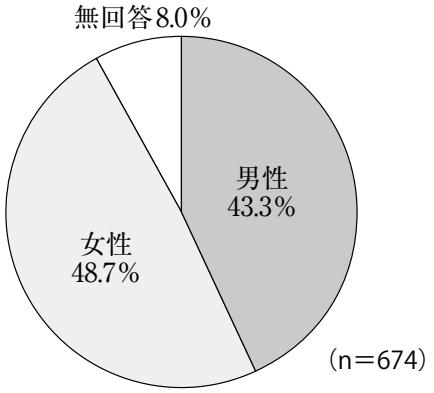

【中学生】

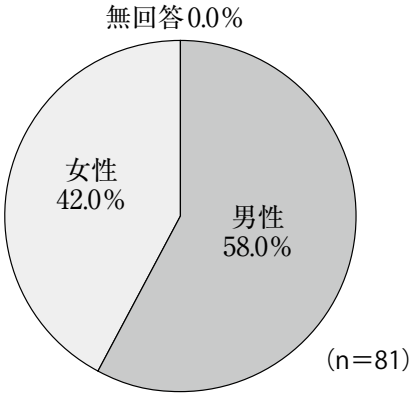

【回答者の年齢】

【一般】

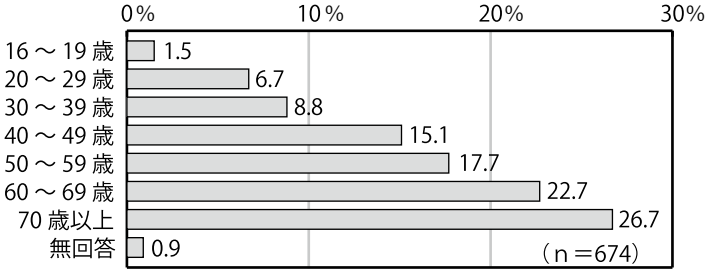

【中学生】

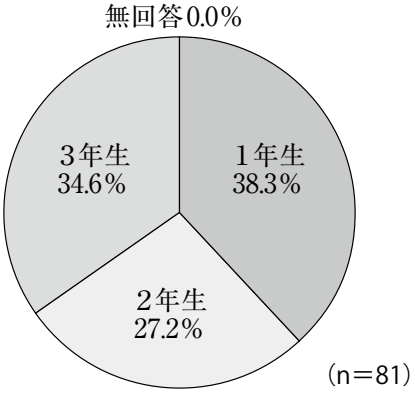

【居住地域】

【一般】

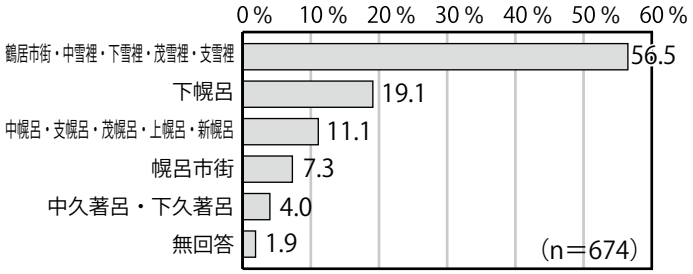

【居住年数】

【一般】

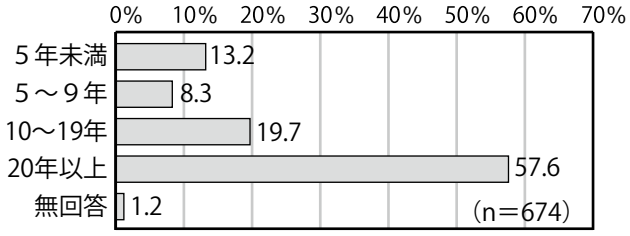

以上、まずは回答者の属性について見てみました。これを踏まえて各項目ごとに見ていきましょう。

鶴居村への愛着・暮らしやすさについて

■あなたは、鶴居村に愛着を感じていますか。

【一般】

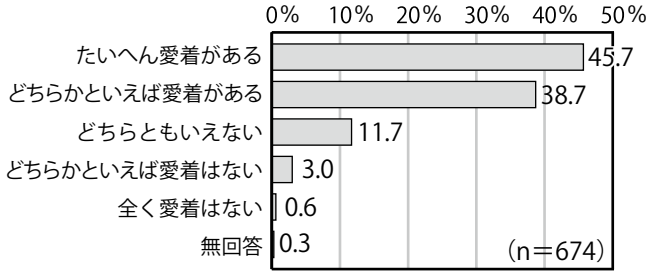

【中学生】

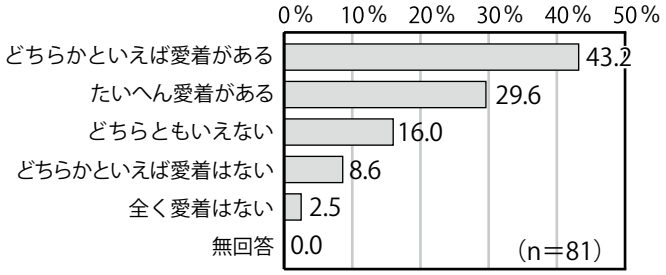

■あなたにとって、鶴居村は暮らしやすいですか。

【一般】

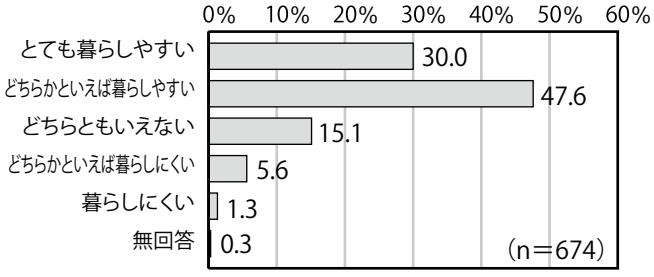

【中学生】

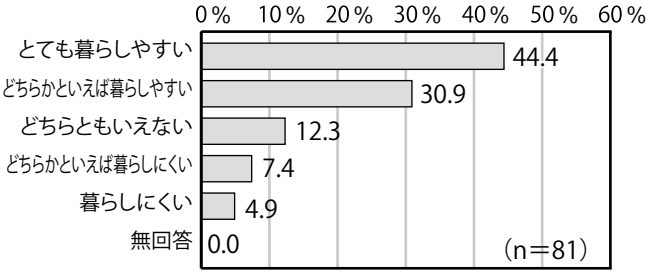

鶴居村への愛着度について、一般は「たいへん愛着がある」（45.7%）および「どちらかといえば愛着がある」（38.7%）の合計は84.4％となっている一方、「どちらかといえば愛着はない」「全く愛着はない」の合計は3.6%で非常に少なく、村民の鶴居村への愛着度は非常に高いといえます。中学生は、「どちらかといえば愛着がある」（43.2%）および「たいへん愛着がある」（29.6%）の合計は72.8%で鶴居村に愛着を感じている生徒が多くなっており、一般向けアンケート結果の84.4%と比べると10ポイント以上低くなっていますが、高い数値になっているといえます。

鶴居村の暮らしやすさにおいても、一般は「とても暮らしやすい」（30.0%）、「どちらかといえば暮らしやすい」（47.6%）の合計が77.6%となっており、「どちらかといえば暮らしにくい」（5.6%）と「暮らしにくい」（1.3%）の合計は6.9%にとどまっています。中学生においても、「とても暮らしやすい」（44.4%）および「どちらかといえば暮らしやすい」（30.9%）の合計は75.3%で、一般向けアンケート結果の77.6%とほぼ同じ結果となっています。

鶴居村の取り組みについて

【満足度と重要度の相関】

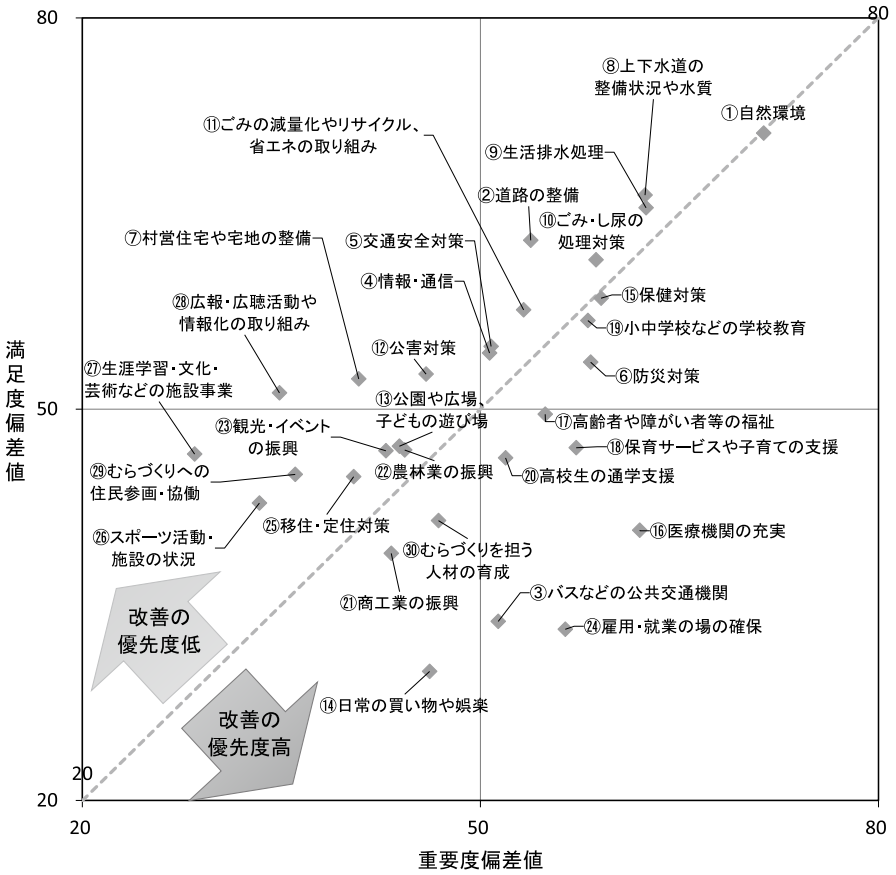

改善の優先度が高いと思われる項目	改善の優先度が低いと思われる項目
㉔雇用・就業の場の確保	㉒農林業の振興
⑯医療機関の充実	⑩ごみ・し尿の処理対策
③バスなどの公共交通機関	⑨生活排水処理
⑭日常の買い物や娯楽	⑬公園や広場、子どもの遊び場
⑱保育サービスや子育ての支援	④情報・通信
⑳高校生の通学支援	㉓観光・イベントの振興
㉚むらづくりを担う人材の育成	⑤交通安全対策
⑰高齢者や障がい者等の福祉	⑧上下水道の整備状況や水質
⑥防災対策	⑪ごみの減量化やリサイクル、省エネの取り組み
㉑商工業の振興	㉕移住・定住対策
⑲小中学校などの学校教育	⑫公害対策
⑮保健対策	㉙むらづくりへの住民参画・協働
①自然環境	②道路の整備
	㉖スポーツ活動・施設の状況
	⑦村営住宅や宅地の整備
	㉘広報・広聴活動や情報化の取り組み
	㉗生涯学習・文化・芸術などの施設、事業

村の各項目についての満足度と重要度に関してアンケートを行いましたが、その結果を偏差値による分析を行い、改善度を算出しました。表は右にいくほど重要度の高いもので、上にいくほど満足度の高いものとなっています。この分析によって、今後力を入れるべき施策として改善の必要性が高い上位項目を抽出したところ、「雇用・就業の場の確保」「医療機関の充実」「バスなどの公共交通機関」「日常の買い物や娯楽」の優先度が高くなっています。

今回は、各項目ごとのその内容の一部をご紹介しましたが、いかがでしたでしょうか。鶴居村への愛着や暮らしやすさを多くの人が感じている一方、雇用・就業の場の確保や医療機関の充実など、項目により、今後の改善を望む声があることも分かります。詳しいアンケート結果につきましては、村のホームページ上でもご覧になれますので、ぜひご覧ください。次回は、今後のむらづくりについてのアンケート結果及び中学生が希望する村の将来についてのアンケート結果をご紹介する予定です。

新規地域おこし協力隊員の紹介

自己紹介と今後の目標

関本　聡
地域おこし協力隊

初めまして、4月より鶴居村地域おこし協力隊に任命いただきました関本聡（せきもと　あきら）と申します。この度、鶴居村の一員となることが出来て嬉しい思いで一杯です。

私は兵庫県尼崎市という街からやって来ました。尼崎は大阪と神戸の丁度中間に位置しており、工業の都市として栄え、ダウンタウン等多くの漫才師が育った街であります。

大学卒業後9年間、製薬会社で薬の営業の仕事をしておりましたが、鶴居村をはじめ北海道の雄大な自然や身近に観察することができる生き物に魅かれ、いつしか北海道で暮らすことが人生の目標の一つと考えるようになり、そして今回、鶴居村の地域おこし協力隊に応募させて頂き、幸いにも採用いただけることとなりました。

協力隊の仕事としては、葡萄・ワイン作りが主な業務となります。これまで葡萄の栽培経験や醸造経験がありませんが、今後の研修を精一杯受け、知識や技術を習得して行きたいと思います。またワインを流通・販売させる段階では自らの営業経験を最大限生かしていきたいと考えています。

ワインというお酒は本当に奥が深く中々一筋縄ではいきませんが、知れば知るほど面白く、味わいも深くなるお酒だと思います。

活動の目標としましては、何事も一番を目指してやっていきたい性格でありますので、山梨甲州のように日本や世界で評価されるような鶴居村産のワインをいつの日か世の中に出せるよう日々精進していきたいと考えています。

また、葡萄・ワイン作り以外でも日頃より地域の振興活動も積極的に行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

最後に私の趣味のご紹介をさせて頂きます。主な趣味は自然散策、サッカー、ランニング、茶道などです。いつでも気軽に声を掛けてください。

鶴居村畑・採草牧草地賃借料情報（平成28年度集計）

平成28年度の農地法及び農業経営基盤強化法による村内の賃借料水準は、下記表のとおりです。

○畑・採草牧草地　　（10aあたり）

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
鶴居地区	2,000円	3,000円	900円	96
幌呂地区	2,200円	3,000円	1,000円	83
久著呂地区	2,600円	2,900円	2,300円	20

鶴居村教育資金利子補給事業奨学生の募集について

村教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

応募資格や詳細につきましては次のとおりとなっています。

1．応募資格

鶴居村の住民基本台帳に登録されている者で、被扶養者の進学時（高校以上）において、引き続き1年以上居住している住民登録者とします。

2．対象となる教育資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり200万円を限度とする。

受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金（休学・留学等の期間の費用は除く。）

3．利子補給の内容

学生1人当たり200万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年利3．0％までを対象として、最高7年間を限度として利子補給する。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

4．利子補給の請求

平成29年度の利子補給を受ける場合には、平成29年4月から12月までの利子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会教育課へ請求書用紙に添付して平成30年1月末までに提出してください。村は、その書類を審査した後、年度末頃に請求者に対し利子補給金を口座振込いたします。

5．申込期限

平成29年12月15日（木）

なお、申込期限は、平成29年度の申請期限です。年度途中においては次の※による事例も考えられることから、その場合には、随時、別紙の申請書用紙に基づき教育委員に申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中（秋頃）で金融機関と契約し教育資金を借り入れする場合や、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに村教育委員会に申請してください。

6．申込先

村教育委員会　教育課

7．申込方法

申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。（用紙は、教育委員会に備え付けています。）

ご不明な点は、教育委員会教育課（☎64－2050）までお問い合わせください。

村新規採用職員の紹介

これから村職員の一員として一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

佐々木　大喜
企画財政課
企画調整係
兼
村づくり推進室
地域振興係

亀井　まなみ
産業振興課
商工観光係

和田　彰
産業振興課
林政係
兼
商工観光係

消防署からのお知らせ

平成29年度 全国統一防火標語
「火の用心　ことばを形に　習慣に」

新一年生に火災予防啓発品の配布

毎年、鶴居消防署では鶴居消防後援会の協賛により、村内の各小学校に入学する新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に、入学記念品を贈っています。今年は消火器のり・消火器消しゴム・ファスナーケースを贈りました。

住宅用火災警報器の設置率調査について

鶴居消防署では５月中に、住宅用火災警報器（住警器）の設置状況について、無作為抽出した30世帯を対象に消防職員が訪問調査を実施しますのでご協力お願いします。住警器の設置については火災予防条例で義務付けられております。まだ設置されてないご家庭はすぐに設置しましょう。

また、住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました。現在設置されている住宅用火災警報器の本体・電池寿命がおよそ10年といわれており、既に住警器を設置されているご家庭は作動点検や電池の確認をして維持管理に努めましょう。今回の調査に合わせ、既に設置されているご家庭には維持管理状況や作動確認をすることもありますので、ご理解よろしくお願いします。

※悪質な訪問販売等にご注意

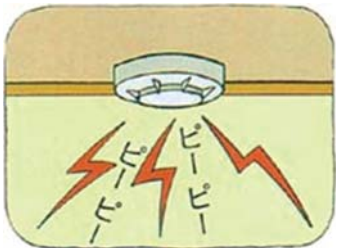

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、住宅用火災警報器の販売や、取り付けを行い、高額な代金を請求する悪質な訪問販売が発生しています。また、関係者を装って住宅用火災警報器の高額販売を行ったりする事例も報告されていますが、消防職員や消防団員による訪問販売及び商品の斡旋はしておりません。悪徳販売・高額販売等の詐欺には十分注意してください。住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンター等で販売しています。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署（☎64－2344）までご連絡ください。

全道消防救助大会に出場！　昨年の優勝に続け!!　目指すは全国大会!!!

平成29年７月15日、札幌市において第46回全道消防救助技術訓練指導会が開催されます。

この大会は、救助技術の向上に必要な基本要素を磨き、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、全道の消防救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて、他の模範となる消防救助隊員を育成し、消防に寄せる期待に強く応えることを目的に実施している消防職員の救助大会です。

鶴居消防署では「ほふく救出」「ロープブリッジ渡過」に出場予定です。前回大会では、「ロープブリッジ渡過」で優勝し全国大会出場を果たしましたが、３度目の挑戦となる今大会では出場選手を新たにして、日々厳しい訓練に臨んでいます。皆様の声援を力に変え、再び頂点を目指しますのでよろしくお願いします。

「ほふく救助」とは、一人が空気呼吸器を装着して長さ８メートルの煙道内を検索し、煙道の奥に取り残された要救助者をもう１名の隊員と協力していかに早く、安全に救出するかを競う種目です。

「ロープブリッジ渡過」は、水平に張られた20メートルのロープ（往復40メートル）を往路と復路で違う２種類の渡り方で、いかにロープから落下せずに、早く渡りきるかを競う種目です。

「ほふく救助」訓練の様子

「ロープブリッジ渡過」訓練の様子

5月31日㈬は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。平成29年度の納期限は5月31日㈬です。必ず納期限までに納めましょう。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは総合振興局等で納税できます。

また、パソコンや携帯電話、スマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税（納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限ります。）もできます。

納税通知書は5月8日㈪に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。

「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、来局の場合は納税通知書をご持参の上、電話の場合は納税通知書をお手元においてご連絡ください。

○納税の相談に関するお問合せ先
釧路総合振興局納税課（釧路市浦見2丁目2番54号）
☎43－9179

○自動車税の課税内容・自動車取得税に関するお問合せ先
札幌道税事務所自動車税部（札幌市北区北22条西2丁目）
・自動車税の課税内容について
☎011－746－1190
・自動車取得税について
☎011－746－1195
○ホームページもご利用ください
・道税ホームページ
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/
・札幌道税事務所自動車税部ホームページ
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/
・釧路総合振興局納税課ホームページ
http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/

不法電波から暮らしを守りましょう

アマチュア無線は、もっぱら個人的な無線技術の興味に基づいて行うための無線です。工事・除排雪・有害鳥獣駆除などの仕事に関する通信にアマチュア無線は使えません。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、北海道総合通信局へお問合せください。

【お問合せ先】
北海道総合通信局
☎011－737－0099
［電話受付時間　8時30分～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く）］
※電子メールによるお問合せ
soudan-hokkaido@soumu.go.jp
○北海道総合通信局ホームページ
http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

憲法週間行事のお知らせ

5月1日から7日までの憲法週間では、全国の裁判所において、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的として各種の広報活動が実施されますが、釧路地方裁判所では、刑事事件裁判の傍聴会を行います。

当日は、広報用ＤＶＤの鑑賞や実際の刑事事件裁判を傍聴することにより、住民の皆さんに刑事裁判への関心や理解を深めていただくとともに、裁判所をより身近に感じていただく機会となればと考えています。

⑴日時
5月25日㈭
午前10時30分～12時
⑵場所
釧路地方裁判所2階1号法廷及び集会室
⑶料金　無料
⑷内容　広報用ＤＶＤ鑑賞・刑事裁判傍聴及び質疑応答
※期日指定の状況によっては、裁判の傍聴ができない場合があります。
⑸定員　30人（先着順）
※定員になり次第締切りとさせていただきます。
⑹申込方法
郵送、ファクシミリまたは電話による申込
⑺参加申込及びお問合せ先
釧路地方裁判所事務局総務課庶務係
〒085－0824
釧路市柏木町4番7号
☎99－1223または99－1221
※電話受付は平日午前8時30分～午後5時まで
ＦＡＸ　41－6532

釧路短期大学道東文化塾2017

⑴趣旨
道東地方の広い分野にわたって文化的意義をもつ事象の現状と問題点及び将来についての考え方を、それぞれの専門家の話題として楽しく提供してもらう
⑵内容
○第1回
「地域の魅力、ここがオススメ」
鈴木直哉（ＦＭくしろパーソナリティ）
5月20日㈯13時30分～15時
○第2回
「釧路鳥取きりん獅子舞」
釧路鳥取きりん獅子舞保存会
6月17日㈯13時30分～15時
○第3回
「エクステンションツアーin異国船来泊地（厚岸郡）」
佐藤宥紹（釧路短期大学障害教育センター長）厚岸海事記念館学芸員
6月20日㈫午前9時～16時
○第4回
「都市の中の自然　その学び方」
高島八千代（道東植物研究家）
7月1日㈯13時30分～15時
○第5回
「伊賀と甲賀」
高瀬英雄（松浦武四郎記念館名誉館長）
8月19日㈯　13時30分～15時
○第6回
「アイヌ民族　地域で学ぶ意義」
山本悦也（釧路アイヌ文化懇話会会長）
9月16日㈯13時30分～15時
○第7回「現代中国文化理解の序章」
田野（釧路短期大学非常勤講師）
10月7日㈯13時30分～15時
⑶会場
釧路短期大学講義室
⑷定員　各30名
⑸受講料
各回800円（第3回1500円）一括申込み4000円
⑹受付締切　5月12日㈮（定員締切）
⑺お申込・お問合せ
釧路短期大学付属図書館
☎68－5092

保健福祉課健康推進係　（☎64-2116）
鶴居村地域包括支援センター（☎64-2999）

健康つるい21(第二次)計画～　たばこ・COPD

⑴鶴居村に関する調査結果の一部をご紹介します

①成人の喫煙の状況現状値

喫煙は、「肺がん」をはじめとする様々ながんのリスクを高めるほか、動脈硬化（血管の老化）、心筋梗塞、脳梗塞、肌の老化や薄毛、歯周病や味覚にも影響を及ぼします。

	現状値	数値目標
鶴居村（H26）	全体 24.0%（男性35.7% 、女性13.5%）	12.0%以下
国（H22）	全体 19.5%	12.0%

②未成年の喫煙の状況

未成年者はニコチン依存状態になるまでの期間が非常に短く、成長段階の体づくりや精神面に大きな悪影響を与えます。

	現状値	数値目標
鶴居村（H26）	中学生男子 0.0% 、中学生女子 0.0%	0.0%
国（H22）	中学1年男子 1.6% 、中学1年女子 0.9%	0.0%

③妊娠中の喫煙の状況

妊娠中の喫煙は、赤ちゃんの酸欠や栄養不足につながり、早産や低出生体重児の出産のリスクを高めます。また、授乳中の喫煙も、母乳にニコチンが含まれることで、赤ちゃんのイライラや不眠、嘔吐、下痢などのニコチン中毒症状が現れる場合があります。

	現状値	数値目標
鶴居村（H26）	4.8%	0.0%
国（H22）	5.0%	0.0%

鶴居村では、国と比較して成人全体の喫煙率は4.5%高くなっています。また、未成年の喫煙や妊娠中の喫煙率は低くなっていますが、0.0%を目標として達成することが重要です。

⑵COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、肺の生活習慣病です！

COPDは慢性閉塞性肺疾患と言われ、主に長年の喫煙によって肺や気管支の組織が炎症を起こし、呼吸がうまくできなくなってしまう疾患です。初期段階では症状はありませんが、進行に伴って咳が慢性化したり体を動かす際の息切れが強くなり、日常生活が困難になります。

⑶今さらやめても遅い？いいえ、できることから始めましょう！

COPDで一度壊れた肺の組織を元に戻すことはできませんが、禁煙することで進行を遅らせることができます。また、がんや脳卒中・心筋梗塞といった様々な病気のリスクは、禁煙した直後から徐々に減っていきます。80歳でも90歳でも遅すぎるということはなく、禁煙によって息切れやせき、たんがなくなるなどの禁煙の効果を実感されることも多いと言われています。

① 準備
- 禁煙のメリット（病気のリスクが下がる、お金が貯まる、味覚・嗅覚がよくなる、喫煙場所を探す必要がなくなる、周囲の人を受動喫煙から守る、等）を考える
- 仕事があまり忙しくない時期や休暇の前など、ストレスの少ない時期に禁煙をスタートする
- 禁煙を始めたことを周囲に宣言する
- 禁煙仲間を見つける
- たばこ、ライター、灰皿などたばこに関するものを捨て、本数を減らす節煙よりも禁煙を！

② 継続
- たばこが吸いたくなる場所や場面を避ける
- 日付や禁煙何日目か、吸いたくなった時間帯や出来事など禁煙の記録をつける
- たばこ代を貯金する
- 禁煙補助剤や禁煙外来を利用する
- 吸いたくなったら気分を紛らわせる
（冷たい水や温かいお茶を飲む、ガムを噛む、深呼吸する、歯を磨く、散歩や軽い運動をする、禁煙で浮いたタバコ代でしたいことを考える、禁煙のメリットや禁煙した理由を考える、等）

たばこをやめると起こる変化

20分で… 血圧と脈拍が正常値に近くなる
8時間で… 血中の一酸化炭素レベルが正常域に戻り、運動機能が改善
24時間で… 心臓発作のリスクが下がる
48時間で… 味覚や嗅覚が改善し始める
48時間～72時間で… ニコチンが体から抜ける
2週間～3ヶ月で… 心臓や血管など循環機能が改善
1ヶ月～9ヶ月で… せきやたん、喘息が改善
5年で… 肺がんのリスクが半分に下がる
10年で… 前がん状態の細胞が修復され、がんのリスクが減る

【禁煙週間　2017年5月31日～6月6日】【世界禁煙デー　5月31日】
主催／北海道禁煙週間実行委員会・（公財）北海道健康づくり財団、後援／北海道・北海道教育委員会

新刊案内 鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

ＤＶＤの貸出について
みなくる図書室では今年4月よりＤＶＤの館外貸出サービスを開始しました。１人１本、１週間借りられます。ぜひご利用ください。
※一部貸し出しのできないものもあります。また、図書館用ＤＶＤは市販のものよりも値段が高価になっています。取り扱いにはご注意ください。

●開館時間……10:00～18:15
●休 館 日……**5月の図書整理日は30日（火）です。**
●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
２週間（１人10冊まで）
【ＣＤ・ＶＴＲ・ＤＶＤ】
１週間（CD３点、VTR２点、DVD１点まで）

※紹介している本は4/26(水)から利用できます。

はじめての水耕栽培　お部屋でできる!野菜づくり

中島水美　著
自然光や人工照明を利用した、室内での水耕栽培による野菜づくりのノウハウを紹介。ホウレンソウやシュンギク、レタスなどの野菜、カモミール、セージといったハーブなど、31種の育て方を写真付きで解説する。

100歳までクルマを運転する

桃田健史　著
全国各地で高まる高齢ドライバー問題の議論。運転免許自主返納の是非、過疎化による新しい地域交通の確保、認知症と運転との関係など、高齢ドライバーの問題について、近年の高度な科学技術についても触れながら論じる。

秋山善吉工務店

中山七里　著
火災で家と主を失った秋山家。残された妻子は亡き夫の実家「秋山善吉工務店」に身を寄せる。一方、警視庁捜査一課の宮藤は、火災は放火だったのではと調べ始め…。味わい深い人情ミステリー。

ぼくの死体をよろしくたのむ

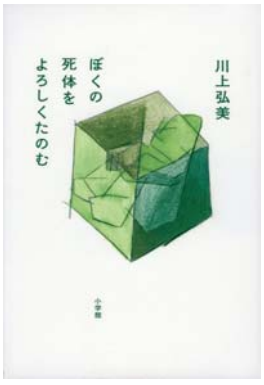

川上弘美　著
彼の筋肉の美しさに恋をした<わたし>、魔法を使う子供、猫にさらわれた<小さい人>…。恋愛小説からSFまで、ジャンル分け不能な、奇妙で愛しい物語全18篇を収録。

ファンタスティックビーストと魔法使いの旅

J.K.ローリング　作
ニューヨークにやってきた魔法動物学者ニュート。そのカバンの中に生息していた魔法動物たちが街に逃げだしてしまい、あちこちで騒ぎが巻き起こり…。「ハリー・ポッター」の著者による壮大な冒険物語の映画オリジナル脚本版。

モアナと伝説の海

ＫＡＤＯＫＡＷＡ　発行
海に愛される特別な力をもつモアナは、旅の途中で出会った半神半人のマウイとともに、伝説の島を探すのだが…。

釧路湿原川レンジャー募集のお知らせ

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的とするものです。

【対　象】　鶴居村、釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町にお住まいの方
【募集人員】　お申し込み順に先着150名
【申込期間】　4月25日(火)～5月12日(金)
（受付時間：午前9時～午後5時）
【申込・問合先】
北海道開発局釧路開発建設部治水課
(☎0120-8946-42、ＦＡＸ 0154-24-6839
E-mail　hkd-ks-river@mlit.go.jp)

寄　付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

・子供の木育のために
鶴居村森林組合
代表理事組合長　松井　廣道　様
寄付金

・防災および地域産木材の啓蒙のために
丸善木材株式会社
代表取締役　鈴木　不二男　様
からまつストレッチャーベンチ　1台

鶴居文芸

凍原社４月句
（俳句）

光る風四方に振り撒く風車　ミヤノ
老辛夷四つの花芽風光る　水脈
湿原のくねる川筋風光る　ちえこ
すでに句にありそで詠めぬ福寿草　和枝
蒼きらり鴉の背に風光る　春夢子
大原の童地蔵や風光る　和子
復興を誓うことばや風光る　紀代子
風光る若雪木々にまといつき　恒子

職業訓練７月受講生募集案内

○電気設備技術科　　20名
○ビジネスワーク科　15名
【対　象】　ハローワークに求職の登録をしている方
【申込受付期間】
5月8日(月)～ 6月2日(金)
【見学会】　5月17日(水)、5月29日(月)
【選考日】　6月8日(木)
【訓練期間】7月3日(月)～12月26日(火)
【費　用】　1万5千円程度(テキスト代)
【申込先】　ハローワーク釧路(☎41-1201)
【問合先】　ポリテクセンター釧路(☎57-5938)

５月の自然観察会

●春の湿原　野鳥観察会

【日　時】　5月6日(土)　午前10時～12時
【内　容】　繁殖のため釧路湿原に渡って来た野鳥を散策しながら観察します。
【定　員】　15人
【参加費】　無料
【場　所】　シラルトロ湖・蝶の森周辺(集合場所は憩の家かや沼駐車場)
【申込・問合先】　塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●春の花を見に行こう

【日　時】　5月7日(日) 午前10時～12時
【内　容】　釧路湿原ではようやく花が咲き始めました。よく見ないと見過ごしてしまう早春の花々を観察します。
【定　員】　15名
【参加費】　無料
【開催場所】　温根内ビジターセンター
【申込・問合先】　温根内ビジターセンター
(☎65-2323)

●早春バードウォッチング

【日　時】　5月21日(日) 午前8時～10時
【内　容】　繁殖期を迎えた野鳥を観察します。
【定　員】　15名
【参加費】　無料
【開催場所】　温根内ビジターセンター
【申込・問合先】　温根内ビジターセンター
(☎65-2323)

お　誕　生

お誕生おめでとうございます。
3月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

鳴川（なるかわ）　椿和子（ちかこ）　ちゃん　（中幌呂）
千葉（ちば）　晴登（はると）　くん　（支雪裡）

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
鈴　木　敏　祥
〒085-1205 鶴居村中雪裡南　☎64-2620／FAX64-2239

鶴居 タンチョウ　検索

2016年度　タンチョウの飛来状況

私達は10月～３月の開館期間中、給餌場に飛来するタンチョウの数を確認し記録しています。2016年度はこれまでと比べてどのような変化があったのか、今回はタンチョウの飛来状況を見て分かったことや気づいたことについて報告します。

●タンチョウの飛来数はこれまで通り？

2014年度から2016年度までのタンチョウの飛来数をグラフにまとめました。このグラフを見てみると、2015年度はタンチョウが周辺の畑に散らばり、給餌場に飛来する数が少なかったため、これまでと異なる特別な状況であったことがわかります。そして2014年度と2016年度を比較してみると、タンチョウの飛来数の傾向はだいたい一緒でした。最大飛来数は2016年度が297羽（1月22日）、2015年度が219羽（1月20日）、2014年度が292羽（12月29日）と、やはり2016年度と2014年度は同じような傾向が見られます。2014年以前も同じような傾向が見られていたため、2016年度のタンチョウ飛来数はこれまでと同じような傾向であったことがわかりました。ただし、今まで12月末に一番多く集まる傾向が、ここ２年は１月下旬になるといった変化がありました。

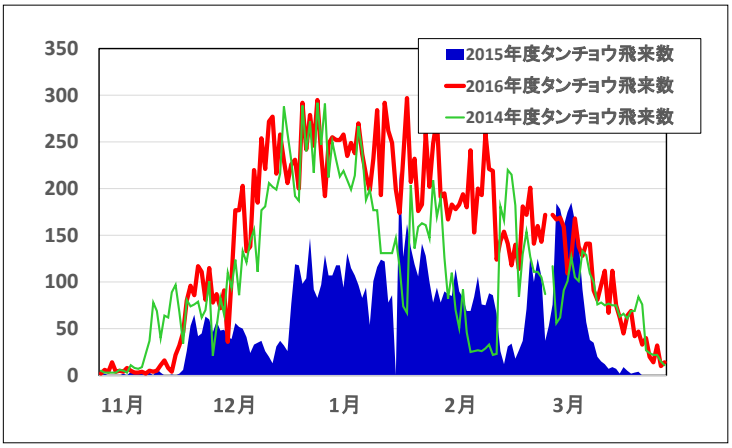

●タンチョウの行動に変化が！

2016年度の飛来数は2014年度と同じような傾向でしたが、タンチョウの行動はこれまでにない変化が見られました。環境省の取り組みにより2015年度から給餌量の削減が行われ、2016年度は2014年度比２割減で給餌を行いました。その結果、朝に撒いた餌を午前中に食べ尽し、昼以降タンチョウが来ても餌がないため、いなくなるという事態が発生。そのため、私達は午後に来たタンチョウにも餌が行き渡るよう、給餌を朝と昼の２回に分けて行いました。また、これまで年明けの給餌の際には人と距離を置くはずのタンチョウが、年が明けても給餌後すぐに近づいて来るといった状況が続くなど、タンチョウの行動にこれまでにない変化が見られています。

給餌してすぐ、餌に群がるタンチョウ

環境省の取り組みでは今後も給餌量を削減し、タンチョウが給餌への依存を減らし道内各所に分散させることを目標にしています。２割減の2016年度にこのような変化が見られたため、私達は引き続きタンチョウ達の動向に注意していくと共に、自然の中で餌を採れる環境づくりを進めていきます。

広報つるい5月号
No.669 鶴居村

■発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西１丁目１番地☎0154-64-2112/Fax64-2577
http://www.vill.tsurui.lg.jp/［eメール］tancho@vill.tsurui.lg.jp

北海道 森の町内会 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org
間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

四季の詩（うた）が流れる大地
～神難う、ふるさと鶴居村～

5月村のカレンダー

3水	・鶴居運動広場大抽選会　9:00～　鶴居運動公園
5金	・鶴居運動広場こどもの日大抽選会・つるぼー写真撮影会 9:00～　鶴居運動公園
9火	・子育て支援事業「あそびの広場」　10:00～　ふるさと情報館「みなくる」 ・鶴居村自治会農事組合長会議　13:30～　役場２階第一・二会議室 ・鶴居村自治会連合会設立総会　15:30～　役場２階第一・二会議室
11木	・村づくり講演会　13:00～　総合センター
12金	・鶴居村森林組合定期総会　10:00～　総合センター
13土	・わんぱくアドベンチャークラブ５月講座　9:00～　鶴居村内 ・第２回クエストクラブ　9:00～　鶴居村内
14日	・「脳ドック助成事業」申請受付　9:00～　総合センター第１研修室 ・村民ゴルフ大会（春）　11:10～　風林カントリークラブ
15月	・茂雪裡老人クラブ健康相談　10:00～　茂雪裡コミュニティセンター ・第５次鶴居村総合計画策定に係る地域別懇談会 （対象地区：鶴居市街ほか）　18:00～　役場２階第一・二会議室
16火	・釧路丹頂農業協同組合第11回通常総会　10:30～　総合センター ・第５次鶴居村総合計画策定に係る地域別懇談会 （対象地区：幌呂市街ほか）　13:30～　幌呂農村環境改善センター （対象地区：下幌呂）　18:00～　下幌呂コミュニティセンター
18木	・すずらん無料法律相談　13:00～　役場2階第一・二会議室
19金	・鶴居村商工会総会　17:00～　グリーンパークつるい
23火	・離乳食教室　10:00～　総合センター料理実習室・和室
24水	・第１回村議会臨時会　10:00～　村議会議場
26金	・寿大学５月講座　10:00～　総合センター
28日	・第３回釧路湿原縦断ウォークinつるい 8:30～　釧路湿原遊水池右岸築堤温根内入口

鶴居村開村80周年記念名刺のおしらせ

801表（見本）

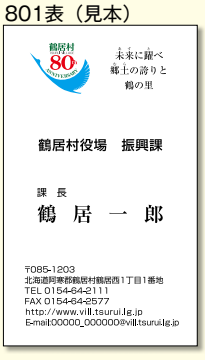

801裏（見本）

804表（見本）

804裏（見本）

このたび、開村80周年のロゴマークとキャッチフレーズを掲載した限定仕様の記念名刺を作成いたしました。
いずれも100枚で1，800円（税込・名入れ込）となっております。
ご注文は、役場企画財政課企画調整係（☎64－2112）までお願いいたします。

今月の表紙

幌呂小学校入学式のひとコマです。
新一年生は皆元気いっぱいで、期待に満ちた表情をしていました。
（※詳細記事は２ページ）

交通事故発生状況
（鶴居駐在所より情報提供）

今年1月からの発生件数
人身事故１件／物件事故21件
3月中の発生件数
人身事故１件／物件事故３件
死亡事故ゼロの日　502日
（3月末現在）

人の動き
（3月末住民登録人口）

人口 総数 2,518人
（前月比 －14人）
うち外国人人口　19人
（男 5人・女14人）

昨年同期は　2，509人で、
対前年比較は　＋9人です。

男 1，260人（前月比 －1人）
女 1，258人（前月比 －13人）

世帯数　1,136戸
（前月比 －1戸）
うち外国人世帯数　14戸

編集後記

長かった冬が過ぎ、いよいよ春が来ましたね。皆様は連休はどのようにお過ごしでしょうか。ゆっくり休む方もいれば、ちょっと遠くへ出かける方もいるかも知れません。外出する際は野生動物に注意してください。雪が解けて外で遊びたくなるのは私達だけではないようです。私は先日、運転中に目の前をシカが次々に横切って、見事に道路をふさがれてしまいました。春だからと言って油断は禁物です。
さて、私は今月から広報を担当することになりました。慣れない仕事の中、色々な方に支えられて今月号を作成いたしました。皆様に楽しんでもらえる広報を作っていきたいと思いますので、宜しくお願いします。（H）